

3 平成29年第3回越知町議会定例会 会議録

平成30年6月8日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成30年6月12日（火） 開議第3日

2. 出席議員（9人）

1番 小田 範博	2番 武智 龍	3番 市原 静子	4番 高橋 丈一	5番 斎藤 政広
6番 岡林 学	7番 山橋 正男	8番 欠 員	9番 西川 晃	10番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 山中 弘孝	会計管理者 岡田 達也
総務課長 織田 誠	教育次長 谷岡 可唯	住民課長 井上 昌治	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也	産業課長 田村 幸三	企画課長 大原 範朗	危機管理課長 上田 和浩
建設課長 前田 桂蔵	保健福祉課長 國貞 満		

6. 議事日程

第 1 議案質疑（承認第 2 号～第 6 号、報告第 1 号～第 3 号、議案第 4 3 号～第 4 8 号）

第 2 討論・採決

承認第 2 号 専決処分（第 2 号）の報告承認について

承認第 3 号 専決処分（第 3 号）の報告承認について

承認第 4 号 専決処分（第 4 号）の報告承認について

承認第 5 号 専決処分（第 5 号）の報告承認について

承認第 6 号 専決処分（第 6 号）の報告承認について

報告第 1 号 平成 2 9 年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 2 号 平成 2 9 年度越知町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 3 号 債権の放棄について

議案第 4 3 号 越知町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 4 4 号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 4 5 号 平成 3 0 年度越知町一般会計補正予算について

議案第 4 6 号 町道の路線の認定について

議案第 4 7 号 工事請負契約の締結について

議案第 4 8 号 工事請負契約の締結について

第 3 発議第 1 号 全国一律の最低賃金制度の確立と最低賃金の大幅引き上げによる地域活性化、そしてそれを可能にする中小企業支援策拡充を求める意見書

第 4 発議第 2 号 義務・高校標準法を改正し、抜本的な教職員定数増を求める意見書

第 5 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午前 9時00分

議 長（岡 林 学 君）おはようございます。会議に先立ち、本日、NHK、さんさんテレビ、高知新聞社より議場での撮影の申し込みが入っておりますので、これを許可をいたします。なお、事務局も撮影をいたしますので、これも許可をいたします。

平成30年6月定例会、開議3日目の応招御苦労さまです。

本日の出席議員数は9人です。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議 案 質 疑

議 長（岡 林 学 君）日程第1 議案質疑を行います。承認第2号から第6号、報告第1号から第3号、議案第43号から第48号までの14件を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

はい、武智議員。

2 番（武 智 龍 君）2点ほどお伺いをしたいと思います。30年度の一般会計補正予算の事項別明細書、一補事14ページでございますが、その中の消防費の災害対策費の中に今回、建築物耐震対策緊急促進事業費補助金というのが1千万以上計上されておりますが、これは、今までやってきた一般の個人の耐震工事に対する補助金とちょっと違うような気がいたしますが、これについての内容説明、そして何件かというようなことを御説明いただきたいと思えます。

議 長（岡 林 学 君）はい、上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）おはようございます。ただ今の質問にお答えします。今、質問のあったものですが、まず通常の一般の木造家屋と違い、避難弱者の安全並びに緊急輸送道路、避難路の確保を図るため、地震による建築物の倒壊を防ぐものです。これは、高知県耐震改修促進計画に記載された道路に接する建築物が対象となります。この記載された道路というのは、国道33号と町道中央線の役場までの経路になります。この内容の件数ですが、これは5件分、それぞれ200万前後の補助金となります。それと、補助率ですが、まず国が12分の4、県が12分の3、町が12分の3、これを足した12分の10を町の補助金として1,004万4千円支出するものです。12分の2が残りますが、これは国か

ら別の補助金で個人に直接補助されることになっております。以上です。

議長（岡林学君）はい、2番、武智龍議員。

2番（武智龍君）その県の計画の中にあるその件数の内の今までの実施分、全体の対象物件と、今回の実施分、また残り、どういうふうな計画になってるかお聞きします。

議長（岡林学君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）ただ今の質問にお答えします。全部で対象の物件は16件あります。29年度から30年度に繰越した件数が1件、30年度当初予算で計上している分が3件、そして今回の6月補正で計上した分が5件です。全部で9件ですので、残りの件数としては7件ということになります。これは、今答弁したものは全部耐震診断の費用です。これから設計費、改修費等また順次予算計上していられると思います。まず、耐震診断しないと設計の段階に移れませんのでこれからになると思います。以上です。

議長（岡林学君）2番、武智龍議員。

2番（武智龍君）確認です。今のこの1千万は耐震工事じゃなくて耐震診断の分ですか、耐震工事、両方含む。（「いや、診断のみです。」の声あり）診断だけでこれくらいいる。ほんなら、耐震診断は今まで9件かね、8件か、4件よね、29の繰越分と30の当初で4件やった分は耐震診断はやられて、まだその施主さんというか持ち主さんは耐震工事へ発展したというか、進んだものはない。

議長（岡林学君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）はい、お答えします。まだ、29年度の繰越と当初の3件はまだ実施中で、まだ診断自体が終了しておりません。以上です。

議長（岡林学君）はい、高橋丈一議員。

4番（高橋丈一君）一補事13ページ、土木費17の公有財産購入費、町道用地費の1,621万9千円の内訳をお願いします。

議長（岡林学君）はい、前田建設課長。

建設課長（前田桂蔵君）おはようございます。高橋議員に御答弁申し上げます。用地購入費、これは町道の改良工事、新設工事についての用地補償でございまして3路線ございます。町道大樽線の改良工事、それから町道向屋敷池ノ上線の新設工事、それから町道赤ヶ谷1号線の改良工事の3件になっております。以上でございます。

議長（岡林学君）他にありませんか。2番、武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）同じく一補事15ページ、どこかで聞いたような気がいたしますけど、確認の意味も含めてお尋ねします。教育費の中の交流事業費で、101万4千円追加の補正が出ておりますが、当初予算では生徒10人と引率3人、計13人で、選抜でオーストラリアというふうな御説明があったと思いますが、この増額の理由と内訳について御説明をお願いします。

議 長（岡 林 学 君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡 可唯 君）おはようございます。武智議員に御答弁申し上げます。越知中学校の国際交流事業のオーストラリア研修の件につきましては、当初予算では関空経由の格安チケットを、最も安いチケットの予算を当初予算で計上しておりました。いろいろ旅行者とも検討する中で、夏の時期オーストラリアは非常に行く方が多い。そういうことで、前年にこの格安チケットは押さえておかないと確保はできないというような返事をいただきました。それで、成田経由でございますが、成田経由の通常のチケット料金について、当初予算では468万の計上でしたが、同じく13人の人数で569万4千円の成田経由の通常料金との差額を予算計上させていただいたものでございます。以上でございます。

議 長（岡 林 学 君）2番、武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）理由は分かりましたが、当初予算を計上するときはだいたい12月頃に見積りを業者に出して、1月に査定をするまでに皆さんは事務作業を進めて、われわれのところに出てくるのは3月であります。この今、格安で頼んだということは12月頃、1月以前に依頼したと思うんですけど、その時にこれぐらいの期間の余裕がないと押さえられませんよというようなことが確認できちよれば、予算の取り方が、例えば臨時議会だとか、もっと早めにとるといようなことが分かると思いますが、これはいつ頃、その今の実は押さえられませんでしたというようなことが分かったんですかね。

議 長（岡 林 学 君）はい、谷岡教育次長。

教育次長（谷岡 可唯 君）御答弁申し上げます。3月、4月と旅行会社とオーストラリアの研修について内容を確認している段階でそのことが判明したということでございます。確実に押さえるためには前年から準備が必要だったということでございます。以上でございます。

議 長（岡 林 学 君）2番、武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）行政はけっこう2年、5年先とか総合計画なんかも立てていくわけですし、そうでないと効率的なお金の使い方っていうことができないと思いますが、今後こういう海外旅行、海外研修するのであればですね、今回ちょっとこの100万は余分にいったわけですけど、財源を有効に使うためには、来年度以降も継続するのなら、これは30年度中に予算を確保して作業を進めていかんといかんと思いますが、そ

の点についてはどうのお考えですか。

議長（岡 林 学 君） 谷岡教育次長。

教育次長（谷岡 可唯 君） 御答弁申し上げます。議員御指摘の通りでございます。前年度から必要な研修のチケットについては押さえていくべきだと考えております。ただ、この予算は増額をいたしますが、この安いチケットが取れないということではございません。入札という形を取らせていただきますが、当初予算で上げておりました予算に近い金額で落札になる可能性がございます。以上でございます。

議長（岡 林 学 君） よろしいですか。2番、武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君） 結果的にはそうなるかもしれませんが、最初に想定したものが、相手のホテルとかが確保できないということになれば、なかなか無理がいくので、そのへんが手続き上の制度上はできないことはないと思うので、そういうふうにならぬか、最終的にはそういうできないことはないというような考えではなくて、もうちょっと積極的に精一杯格安でやっていると、安全も確保もせないかんで、というふうに、特に子どもたちは教育的に公が責任を持たないかんでありますので、そういう考えで進めていただけたらと思います。

議長（岡 林 学 君） はい、3番、市原静子議員。

3 番（市 原 静 子 君） 一補事11ページをお願いします。目3、農業振興費について、有害鳥獣被害対策事業補助金と地域おこし協力隊起業支援補助金について内容と説明をお願いします。起業内容はどのような仕事なのかもお願いいたします。

議長（岡 林 学 君） 田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君） おはようございます。市原議員にお答えいたします。まず、有害鳥獣被害対策事業の補正についてでございます。こちらのほうはですね、平成30年度は平成29年度の実績を上回るペースで捕獲が行われております。イノシシにおきましては、当初200頭を予定しておりましたが、5月末現在で82頭ということで、前年が56頭、約1.5倍の捕獲を行っております。続きまして、地域おこし協力隊の起業支援の補助金についてお答えいたします。地域おこし協力隊が町内で起業に要する費用に対し補助金を交付することにより、本町への定住及び町の活性化を図ることを目的としております。3年目の協力隊員が定住する意向を示しておりますので、予算計上させていただきました。起業内容につきましては、この隊員は有害鳥獣に対する協力隊となっておりますので、有害鳥獣に対する起業と、あと有害鳥獣だけではなかなか暮らしてはいけませんので、その他本人がやりたいやつを今一生懸命考えて、何をするかというのを考えている最中でございます。本人がやりたいときにですね、こちらのほうに対応するために補正のほうで予算計上させていただいてます。以上でございます。

議 長 (岡 林 学 君) 他にありませんか。10番、寺村晃幸議員。

10番 (寺 村 晃 幸 君) 議案48号、入札結果についてお伺いします。この工事名ですが、横島西部集落活動センター改修工事。指名8社による入札の結果、小松建設が落札した結果になっておりますが、この指名8社の内ですね、3社が入札を辞退しております。初日の議案説明の時に総務課長がこの辞退の理由について、都合により辞退ということをおっしゃったと思うんですが、これは入札のときの正当な理由になりますか。これの点についてお伺いします。

議 長 (岡 林 学 君) 織田総務課長。

総務課長 (織 田 誠 君) おはようございます。寺村議員にお答えします。都合による辞退というのは業者からの申し出でございますので、それはこちらとしましては正当な理由と受け止めて辞退を認めております。以上でございます。

議 長 (岡 林 学 君) 10番、寺村晃幸議員。

10番 (寺 村 晃 幸 君) せっかくね、これ競争原理を働かせるために8社というのは入札になつとると思うんですが、結果的に3社が辞退したことで、結局この3社は入札に応札をしてないということになりますわね。ということは、結局入札は5社やったということでしょ。いわゆる、先ほども言いましたように競争の原理が働かなくなる恐れがあるんじゃないかと思うんですが、どうでしょう。

議 長 (岡 林 学 君) 織田総務課長。

総務課長 (織 田 誠 君) 寺村議員にお答えします。確かに、8社指名しまして3社辞退で、結果5社による入札でございます。5社が入札に参加しておりますので、一定競争の原理は働いてるとこちらは認識しております。以上でございます。

議 長 (岡 林 学 君) 10番、寺村晃幸議員。

10番 (寺 村 晃 幸 君) ちょっと私と認識の違いがあると思うんですが、今後もですね、こういうことは起こりうる可能性があると思うんですが、やはりこれはせっかく、業者の指名権は町長が持ってるわけですが、町長が指名してですね、それは入札その当日、これを辞退っていうのは、これはちょっと私には理解できんですけど、公的には違法でないかもわかりませんが、今後ともこういうことが起こりうる可能性があります。これの対応策について考えていくつもりはありませんか。

議 長 (岡 林 学 君) 小田保行町長。

町 長 (小 田 保 行 君) 寺村議員にお答えいたします。確かにですね、指名した以上、全社参加をしてもらいたいわけでありまして、8社指名す

るということについてですね、入札が成立しないようなことがあってはならないので、8社を指名させてもらってます。本来、仮になんかの理由でですね、辞退があった場合でも入札が成立するという件数で指名をしておるわけです。ただし、当方としましてはですね、あまり一つの業者がですね、辞退が多いとなると、どうも越知町の事業には参加の意向があるのかないのかってということもですね、考える必要もあるかと思えますので、できる限り今後におきましては辞退のないような選定の仕方したいと思います。ただし、指名願が出た業者を指名させていただいておりますので、その中からですね指名をしておる現状で、議員のおっしゃる点もひとつあるかと思えますので、今後十分ですね、考慮しながら指名もしていきたいと思えますので、また注目をしていただけたらありがたいと思えます。以上です。

議長（岡林学君）はい、1番、小田範博議員。

1番（小田範博君）一補事13ページをお願いします。7款2項道路橋りょう費ですが、その中の13節委託料。これで、橋梁補修設計業務3,090万とその下に橋りょう点検という区画で載っておりますが、それぞれ件数がわかっておればお聞きをいたします。

議長（岡林学君）はい、前田建設課長。

建設課長（前田桂蔵君）小田議員にお答えします。橋梁補修設計につきましては、橋りょう点検が済んだランクが3の橋りょうについて補修の設計委託をするものです。内容は2件でございます。坂折橋、それと宮ノ谷橋、この2件の設計を考えております。橋りょう点検につきましては法定の全橋りょうの点検、5カ年ですという最後の年になりますが、54橋を予定しております。以上です。

議長（岡林学君）よろしいですか、1番。4番、高橋丈一議員。

4番（高橋丈一君）一補事14ページ、教育総務費の中、教育費、小学校の分ですが15工事請負費、越知小学校東門ブロック改修工事ですが、小学校の東門の飛び出しが非常に危ないと聞いておりましたが、この工事はその対策の一つでしょうか、内容をお願いいたします。

議長（岡林学君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）高橋議員にお答えいたします。越知小学校の東門につきましては、保育園側から中学校側へ向かう方向で進んだ場合、越知小学校の東門というのはブロック塀で死角となって、初めて通るような方には門があるということが認識するのが時間がかかるんじゃないかと思っております。実際、町民の方でも、この死角になっていることによりまして、小学校が東門から飛び出したときに車と接触しそうになったということが数回あったというふうにお聞きをしております。ちょうど、旧の給食の調理室の建物の部分と、前にブロック塀があるという形で門が隠れているような状態になっております。まずはブロック塀の数メートルにつきまして、土台はそのままブロック塀の部分をネット式の

ものに改良したいと考えております。まずはそれで少しでも見通しを良くしたいというふうに考えております。もちろん小学児童につきましても飛び出さないように指導はしていくようにしておりますが、まずはネット式にして少しでも見通しが良くするための改良工事でございます。以上でございます。

議長（岡林学君）他にございませんか。7番、山橋正男議員。

7番（山橋正男君）一補事8ページです。企画振興費、役務費広告料40万3千円について聞きます。これ当初予算でも広告料は計上されていたとは思いますが。今回の40万3千円についての説明をお願いします。

議長（岡林学君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。広告費につきましては、1区の移住定住促進住宅であると2区画販売が終わっておりませんが、その分の広告を高知新聞に打ちまして販売を促進するものです。以上です。

議長（岡林学君）はい、7番、山橋正男議員。

7番（山橋正男君）一補事16ページ、国際交流費について。武智議員からも質問されてたと思いますけど、この3月当初予算で説明を受けたと思いますけど、ちょっと記憶が薄れて忘れたわけでございますけど、その3年生10名の選抜ですね、10人ですね、その内容をちょっとお聞きしたいんですよ、選抜の内容。

議長（岡林学君）はい、谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）山橋議員にお答えいたします。まず、英検の3級程度を目安に選抜をしていきたいと考えております。ホームステイもございまして、英語に熱心に教育をしていくためにはそういう形で、英語を少しでも喋れる者等をホームステイということで考えておりますので、そういう形で選抜をしていきたいと考えております。以上でございます。

議長（岡林学君）7番、山橋正男議員。

7番（山橋正男君）小休をお願いします。

議長（岡林学君）小休します。

休憩 午前 9時26分

再開 午前 9時28分

議長（岡林学君）再開します。7番、山橋正男議員。

7番（山橋正男君）この選抜方式ですね、これについてですね、学校側とか保護者会等との話し合いや、こういうやり方ですという話し合いはしたんですか。

議長（岡林学君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）御答弁申し上げます。それにつきましては文書で家庭のほうには連絡を入れております。

議長（岡林学君）7番、山橋正男議員。

7番（山橋正男君）ということは、文書で一応3年生の保護者のほうにはこういう選抜方式で行いますということをやって、ただ文書だけではその学校側とですよ、保護者会との郵送だけではなく話し合いをしました、しませんでした。それから保護者会から異存とかそういうものはありませんでした。

議長（岡林学君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）学校を通じて一定意見は聞きましたが、これは予算を取る段階からそういう方針で予算を取っておりますので、PTAの方々の御意見も聞きながら、こういう方針でいきたいということで話をしております。

議長（岡林学君）7番、山橋正男議員。

7番（山橋正男君）ていうことは、学校側もPTA側もこの選抜方式については異存はないということですね。

議長（岡林学君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）御答弁申し上げます。それにつきましては御理解を得ているものという。

議長（岡林学君）はい、9番、西川晃議員。

9番（西川晃君）事項別明細書で一補事9ページ、民生費で負担金、補助金及び交付金という内容で、生活環境改善支援事業補助金という内容で60万ついておりますが、この内容について御説明をお願いします。

議長（岡林学君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）御答弁申し上げます。生活環境支援事業は支障木の伐採の予算になりますが、当初予算で、限度額が20万円ですので3件分60万円の予算をいただいております。今の現在ですが、既に4件実施済み、それから今現在施工中のものがあって、残額が12万4千円しかなくなっております。それで追加で60万円補正予算で上げさせていただいております。またこれで、あと年内で4件ぐらい伐採が可能かと思っております。またまた、どうしても多い場合はまた後の補正予算で上げさせていただきたいと考えています。以上です。

議長（岡林学君）他にありませんか。はい、5番、斎藤政広議員。

5番（斎藤政広君）補正予算、一補事8ページの企画振興費、滝上町友好交流事業費補助金200万円が計上されていますが、当初でも金額は忘れましたが計上されたものですが、200万けっこう大きい数字ですけど、内容をお教え願います。

議長（岡林学君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）斎藤議員にお答えします。今回、滝上町の補助金につきましては、平家会のほうが秋に研修、交流に行きたいということで20名を予定してまして、限度額が1人10万になっておりますので、200万計上させていただいております。当初予算で計上させていただきました分はヒューマンライフ土佐が春に滝上のほうに研修に行きたいということで、当初予算に計上させていただきましたので、今回追加分を上げさせていただきました。以上です。

議長（岡林学君）はい、5番、斎藤政広議員。

5番（斎藤政広君）友好町いいですか、唯一の町ですのでね、交流は当然大事なことだろうと思いますが、希望があれば直ぐに予算がつくというふうな状況がいつまでも続くのかどうか。それから、その目的、そういうものをですね、きちんと準備をして付けていかないと、けっこう10万の補助があるというたらね、魅力ですのでね。そういうことが、今後どういう形で進められるのかお聞きします。

議長（岡林学君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）お答えします。まず、今後ですが、この滝上町の交流はこちらが行く分もあるんですが、そこで交流して向こうから来ていただいて、また滝上町から来たときに以前行った方が交流するという有意義なものになっております。申請が出てきましたら、全て受け入れるということはありませんが、できるだけ滝上町に行って向こうを見て、研修して交流する素晴らしい補助金ですので、1年間の団体の数にまだ限りをいくつかというのは決めておりませんが、できるだけ行っていただきたいと思います。あと、研修の内容ですが、申請時に旅程と目的、それから相手のどこの団体と交流したいかというのは出していただいております。やはりそれにきちんとあって、研修もし、交流もし友好都

市として、友好交流としてきちんとできる研修であるということが前提で補助金を出しております。以上です。

議長（岡 林 学 君）よろしいでしょうか。他にありませんか。（「なし」の声あり）質疑ないと認めます。質疑を終結します。

討 論・採 決

議長（岡 林 学 君）日程第2 討論・採決を行います。

承認第2号 専決処分（第2号）の報告承認について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は承認されました。

承認第3号 専決処分（第3号）の報告承認について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は承認されました。

承認第4号 専決処分（第4号）の報告承認について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は承認されました。

承認第5号 専決処分（第5号）の報告承認について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は承認されました。

承認第6号 専決処分（第6号）の報告承認について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は承認されました。

議案第43号 越知町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の起立を願います。

起立全員です。よって本案は可決されました。

議案第44号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の起立を願います。
起立全員です。よって本案は可決されました。

議案第45号 平成30年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第46号 町道の路線の認定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第47号 工事請負契約の締結について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第48号 工事請負契約の締結について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

以上で、本定例会に執行部から上程された議案はすべて終了いたしました。

お諮りします。これより10時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。
それでは、10時まで20分間ぐらい休憩をいたします。

休 憩 午前 9時41分

再 開 午前10時00分

議 員 発 議

議 長 (岡 林 学 君) 再開します。

日程第3 発議第1号 全国一律の最低賃金制度の確立と最低賃金の大幅引き上げによる地域活性化、そしてそれを可能にする中小企業支援策拡充を求める意見書の議案が、お手元に配付のとおり、3番、市原静子議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付しておりますので省略することに御異議ありませんか。(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありますか。(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

日程第4 発議第2号 義務・高校標準法を改正し、抜本的な教職員定数増を求める意見書の議案が、お手元に配布のとおり、7番、山橋正男議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付しておりますので省略することに御異議ありませんか。(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありますか。(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

委員会の閉会中の継続調査

議長（岡 林 学 君） 日程第5 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（岡 林 学 君） 以上をもちまして本定例会に付議された事件はすべて終了しました。

それでは町長から一言お願いします。小田保行町長。

町長（小 田 保 行 君） 閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。本議会に提案させていただきました案件につきまして、慎重な審議の上適切な御決定をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。また、一般質問、そして、議案質疑の中で大変貴重な御意見もいただきました。今後におきまして、職員一丸となって町政浮揚に向けて頑張ってまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

議長（岡 林 学 君） これをもちまして、平成30年第4回越知町議会定例会を閉会します。どうも御苦労さまでした。

閉 会 午前 10時04分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員